

(令和2年度)

入学準備金貸付制度の手引き

蓮田市教育委員会

この制度は、進学¹の意欲を持ちながら、経済的な理由により就学が困難な方のために、入学に要する費用の一部を無利子でお貸しするものです。

1. 貸付を申請できる方(次の2つの条件を満たす方)

- (1) 市内に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている方で市税を完納している方
- (2) 高等学校(高等専門学校を含む)、専修学校(修業年限1年以上)、各種学校(修業年限1年以上)、大学(短期大学を含む)又は国外の大学(国内の大学に準じる)への入学が確実な方の保護者

2. 貸付額

高等学校・専修学校及び各種学校	250,000円以内
大学(国内)	500,000円以内
大学(国外)	1,000,000円以内

3. 申請手続

- (1) 入学準備金貸付申請書(保護者記入)
- (2) 推薦書(学校長記入)
- (3) 添付書類
 - ① 住民票の写し(世帯全員が記載され世帯主との続柄が記載されたもの)
 - ② 世帯の中で収入のある方の収入を証明する書類
例) 令和2年度(令和元年収入分)課税証明書、令和2年度(令和元年収入分)所得証明書
 - ③ 市県民税の令和2年度納税証明書
- (4) 申請期間は、『令和2年9月23日から同年10月22日まで(但し、祝日、土・日曜日は除く。)』です。
- (5) 上記の(1)~(3)の書類を蓮田市教育委員会子ども支援課に提出してください。

4. 貸付けの決定通知

貸付け可否は、貸付決定通知により通知します。

5. 借受け手続

借受ける方は、次の書類を提出してください。

- (1) 借用証 …連帯保証人と連署のもの
- (2) 添付書類
 - ① 入学決定を証明する書類(合格通知等)
 - ② 連帯保証人の住民票の写し

※連帯保証人は、原則、市内に1年以上居住し独立の生計を営み弁済能力を有する方

6. 借受け後の手続

入学準備金を借受けた方は、入学後、生徒・学生の在学証明書を4月末までに提出してください。

7. 返還について

高等学校	6か月据え置き後(令和3年10月~)25か月の月賦
大学(国内・国外)	6か月据え置き後(令和3年10月~)50か月の月賦

お問い合わせ 蓮田市教育委員会 子ども支援課(蓮田市役所1階)
電話048(768)3111 内線153